

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 9月 1日

住 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-263-5F

県内企業等の名称 三陽自動車株式会社埼玉事業所

代表者役職 氏名 事業所長 澁谷 宗範

三陽自動車株式会社埼玉事業所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の運営モットーによる、「SIDE-ON YOUR HEART (いつもご利用いただくあなたの心の近くにいます)」に則り、人と人が寄り添う社会を念頭に、社会貢献の重要性を個々の社員がそれぞれ認識し自分の出来る範囲の役割を果たしていくことで、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境保護の観点から、環境配慮型車両の導入や社有車のアイドリングストップなど地球にやさしい運転に徹底し燃費向上に務める。 <(現状値)2022年の数値> ①環境配慮型車両:0台/7台 ②平均燃費:8.2km/ℓ	<2030年に向けた指標> ①6台/7台 ②10.0km/ℓ <取組開始3年後に向けた指標> ①3台/7台 ②9.0km/ℓ
社会	運行請負施設での交通安全講習の実施により地域の安全環境の維持改善に務める。 <(現状値)2022年の数値> 交通安全講習:2施設/年	<2030年に向けた指標> 10施設/年 <取組開始3年後に向けた指標> 5施設/年
経済	多様な人材が活躍できる職場作りとして、事業所での外国人、女性ドライバーの雇用を増やす。 <(現状値)2022年の数値> ①外国人ドライバー:0人/119人 ②女性ドライバー:10人/119人	<2030年に向けた指標> ①4人/119人 ②15人/119人 <取組開始3年後に向けた指標> ①2人/119人 ②12人/119人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。